

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	191,737 千円
(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	2,229,345 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	令和3年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	258,348	32,195	52,470	0	1,067	25,557	147,059
			国民年金事務費	71	71	0	0	0	0	0
			老人福祉費	588,988	11,089	43,685	0	777	78,979	454,458
			障害者福祉費	435,500	188,266	110,498	0	0	20,245	116,491
		児童福祉費	児童福祉総務費	459,875	247,227	80,720	0	9,700	18,097	104,131
			母子・父子福祉費	2,941	0	1,253	0	0	250	1,438
			児童館費	0	0	0	0	0	0	0
			児童福祉施設費	42,113	10,513	10,513	0	5,562	2,299	13,226
		保育所費	146,265	3,924	3,924	0	12,000	18,717	107,700	
		災害救助費	災害救助費	627	0	0	0	0	0	627
小計①				1,934,728	493,285	303,063	0	29,106	164,144	945,130
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	121,106	4,344	4,796	0	12,300	14,756	84,910
			予防費	119,566	76,571	0	0	2,000	6,070	34,925
			環境衛生費	25,616	2,070	0	0	576	3,401	19,569
			疾病予防対策事業費	28,329	45	1,215	0	4,945	3,366	18,758
小計③				294,617	83,030	6,011	0	19,821	27,593	158,162
合計①+②+③				2,229,345	576,315	309,074	0	48,927	191,737	1,103,292

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。